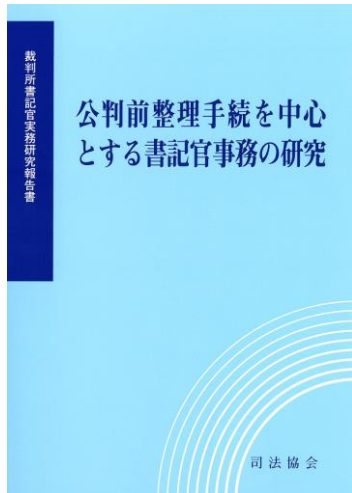


公判前整理手続を中心とする書記官事務の研究



監修	:	裁判所職員総合研修所
定価	:	本体 3,810 円＋税
判型	:	B5 判
ページ数	:	368 ページ(本文・付録 337 ページ)
ISBN	:	978-4-906929-40-5
発行	:	平成 21 年 7 月

内容

公判前整理手続は、充実した公判審理を継続的、計画的かつ迅速に行うために、争点及び証拠を整理し、公判の審理予定を定めることを目的とした公判準備の制度として新たに創設され、平成 17 年 11 月からスタートしました。そこで、各裁判所においては、裁判員法施行後の裁判員裁判対象事件について公判前整理手続が必要的となることなどから、本研究では、各庁での取組を踏まえて、公判前整理手続における中心的な書記官事務である、公判前整理手続調書の作成と進行管理事務を大きな柱としております。

特に、調書の記載(第4章)については、各庁から収集した調書を基に、期日での具体的なやりとりを類型化して、争点及び証拠整理の過程における経過的事項の記載の要否等を検討し、併せて、効率的な調書作成のための方法論もいくつか提言しています。また、公判前整理手続における進行管理事務(第6章)については、自白事件を中心に、裁判官と共にチームの一員である書記官として、公判前整理手続の円滑かつ迅速な進行に向けてどのようなことができるかという視点から、起訴から公判前整理手続の終了に至るまで、具体的な進行管理事務の在り方を検討してあります。

本研究報告書は、具体的記載例や書式例、参考となる工夫例をできるだけ数多く取り入れ、図や表を用いるなどし、さらに、調書や進行管理事務については、本文の構成が類型化された項目ごとの記述となったため、それらの記述を具体的にイメージできるように、シナリオ及び解説を掲載し、本文との関連を明示するなどして、より分かりやすく、かつ現場のニーズに合った実務的な研究報告書となっております。

目次(抄)

第1章 はじめに	第4節 その他関連事項	第2 弁論の分離に関する事項
第1 この研究の目的及び方針	第4章 公判前整理手続調書	第6章 公判前整理手続における進行管理
第2 公判前整理手続の意義及び目的	第1節 調書作成の指針	第1節 総論
第2章 公判前整理手続の運用	第2節 調書の構成	第2節 事件類型別進行管理事務処理例
第1節 公判前整理手続の運用の概況	第3節 調書の記載事項	第3節 公判前整理手続に付されない事件(一般事件)の進行管理事務
第2節 打合せの実施	第4節 調書作成に関するその他の関連事項	第7章 新法施行に伴い検討すべき事項
第3節 書面のみによる公判前整理手続	第5節 証拠等関係カードの記載	第1節 裁判員法施行に伴い検討すべき事項
第3章 公判前整理手続の事務処理と実際	第6節 期日間整理手続調書の記載等	第2節 被害者参加制度に関して検討すべき事項
第1節 公判前整理手続の流れ	第7節 打合せ調書(メモ)	
第2節 公判前整理手続期日指定までの事務処理	第8節 調書の活用方法	
第3節 争点及び証拠整理並びに証拠開示等に関する事務処理	第9節 シナリオに基づいた調書記載例	
	第5章 弁論の併合、分離に関する事項	
	第1 弁論の併合に関する事項	